

会 議 録

- 1 会議名
第 38 回上越市景観審議会
- 2 議題（公開）
報告事項
(1) 令和 3 年度の景観事業の報告について
(2) 令和 4 年度の景観事業の主な取組案について
- 3 開催日時
令和 3 年 12 月 23 日（木）午後 2 時から午後 3 時
- 4 開催場所
上越市役所 第 1 庁舎 4 階 401 会議室
- 5 傍聴人の数
1 人
- 6 非公開の理由
なし
- 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）
 - ・委員：村本亜紀子、風巻 功、横山文雄、宮澤生久子、黒野弘靖、堀 尚紀
有波 修、三箇理恵子、松永 剛、阿久津春花
 - ・事務局：吉田都市整備部長
都市整備課 佐藤課長、片岡副課長、長壁係長、石田係長、渡邊主任
- 8 発言の内容（要旨）
 - (1) 開会
 - (2) 部長あいさつ
 - (3) 報告事項
※上越市景観審議会規則第 3 条第 1 項に基づき、会長が議長を務める。

事務局

- ・上越市景観審議会規則第3条第2項に基づき、委員13名中10名の出席のため会議の成立を報告。

黒野会長

- ・報告事項(1)「令和3年度の景観事業の報告」について、事務局から説明を求める。

事務局

- ・資料の「1. 令和3年度の景観事業の報告について」説明

黒野会長

- ・前回の審議会で説明があった、上越市景観計画における今後の進め方に基づき、事業を進めてもらった。
- ・今の報告に意見、質問等を求める。

堀委員

- ・継続的な取組である届出制度において、今年度、基準に適合しない建築物等の件数がどのくらいあったのか教えて欲しい。

長壁係長

- ・届出制度に関しては、事前協議を丁寧に行う中で、適合するように助言・誘導しているため、今年度の届出制度において、適合しない案件はなかった。

堀委員

- ・事前協議で適合していない内容とは、具体的にどのような内容があるか教えて欲しい。

長壁係長

- ・当市においては、「上越市環境色彩ガイドライン」があり色彩基準を設けているが、外壁や屋根の色彩の彩度や明度が高いことにより、色彩基準の範囲を超えていた案件があったが、協議する中で、基準の範囲内に収まるように色彩の変更をしてもらった。

風巻委員

- ・南本町三丁目や本町七丁目等の各町内の活動においては、町内主体で協議を行っているということであるが、市も会議に出席しているのか教えて欲しい。

長壁係長

- ・住民主体ということで協議はしてもらっているが、ワークショップなどの主だった会議については、市も同席し、一緒に協議をしながら進めている。

風 卷 委 員

- ・各町内が主体になっている中で、市としても誘導していきたいということもあると思うので、今後も市として適切なサポートをお願いしたい。

松 永 委 員

- ・先ほど、安塚区の紹介があったが、安塚区では限界集落になっている朴の木集落を中心に 5 年前に棚田にヤナギバヒマワリの植栽を始めた。小学校 6 年生、中学校の 1 年生の子供達を巻き込んで、集落ぐるみで草取りをするなど様々な取組を行っている。

佐 藤 課 長

- ・松永委員におかれては安塚区において、NPO 法人の代表理事として、ヤナギバヒマワリの活動を推進してもらっている。
- ・中山間地域は人口も減ってきており、活力が減退している中でも、安塚区ではヤナギバヒマワリの活動を通じて地域が一丸となっている取組は、他の地域の皆さんにも励みにもなるものと思っているので、今後も市としても様々な場面で PR していきたいと考えている。今後も引き続き、ご協力をお願いしたい。

黒 野 会 長

- ・他に意見等がないようであれば、次に移る。
- ・報告事項 (2) 「令和 4 年度の景観事業の主な取組案について」、事務局から説明を求める。

事 務 局

- ・資料「令和 4 年度の景観事業の主な取組案について」説明

黒 野 会 長

- ・今の報告に意見、質問等を求める。

横 山 委 員

- ・新潟県屋外美術業共同組合においても看板事故がおこらないように「屋外広告タウンミーティングにいがた」を開催し、市も参加してもらった。
- ・屋外広告物の改善イメージを作成するにあたり、看板については落下事故も多いため、景観とは直接関係はないと思うが、安全面についても気にかけて欲しい。
- ・また、既存の大きな看板については、小さくすることはできないので、改善するにあたっては猶予もみてもらいたい。

長 壁 係 長

- ・来年度、作成する屋外広告物のガイドラインは法令に基づいて規制するものではないため、まずは改善イメージや推奨値を作成し、景観に配慮したものに誘導していくため広く周知を行い意識啓発を図っていきたいと考えている。
- ・また、新潟県屋外広告物条例は上越地域振興局の所管でもあることから、情報共有を図りながら安全面も含め進めていきたいと考えている。

黒 野 会 長

- ・屋外広告物については色彩等だけでなく、安全面にも配慮しながらガイドラインを作成して欲しい。

堀 委 員

- ・地区指定について景観づくり重点区域に指定すると、将来的に統一感や連続性のある街並みを継承していくことができることがメリットであると思うが、区域に指定された時の個別の建物に対するインセンティブがあると、地区指定に弾みがつくと思うが、補助金等があるのであれば参考に教えて欲しい。

佐 藤 課 長

- ・市としても地域としても、守りたいものを守るための手立てとして支援する施策は必要であると考えているため、地区指定に合わせ、支援についても内部で議論をしている。
- ・地区指定をすることで規制と捉われてしまいがちであるが、街並みを守るための手立てということで理解してもらえるように、併せて支援策も検討していきたいと考えている。

黒 野 会 長

- ・他に意見、質問はないか。
(発言なし)
- ・今回の委員からの意見や質問等を踏まえて、引く続き、市で事業を進めてもらい。
- ・以上で、議事を終了する。

事 務 局

- ・以上をもって「第38回上越市景観審議会」を閉会する。

(4) 閉 会

9 問合せ先

都市整備部都市整備課監理係 TEL025-526-5111 (内線 1575)

E-mail : toshiseibi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。